

国内手配旅行旅行条件書（KANSAI MaaS）

※お申込みの際は必ず印刷の上この旅行条件書をお読みください。

この旅行は手配旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約を締結することになります。この旅行の手配は、当社「旅行業約款（手配旅行契約の部）」及び下記の条件によりお引き受けいたします。

1 契約を締結した旅行者の氏名又は名称及び住所並びに登録番号

会社名	西日本旅客鉄道株式会社
営業所	デジタルソリューション本部
住所	大阪市北区芝田二丁目4番24号
登録番号	大阪府知事登録旅行業 第2-2587号

2 契約締結の年月日

ご旅行のお申し込みはKANSAI MaaS アプリ営業時間中に受け付けます。当社らが予約成立及びお申し込みを承諾する通知を発した時に予約及び契約締結が成立します。

3 旅行の目的地及び出発日その他の日程

各旅行の商品ページに記載しております。

4 旅行者が旅行者等に支払うべき対価及びその収受の方法

各旅行の商品ページに記載しております。お支払い時期は各クレジットカードの引き落とし日となります。なお、ご利用いただけるクレジットカードは、ご本人様名義のVisa、Mastercard、JCB、AMEXです。

5 旅行者が4に掲げる対価によって提供を受けることができる旅行に関するサービスの内容

各旅行の商品ページに記載しております。

6 4に掲げる対価に含まれていない旅行に関する経費であって旅行者が通常必要とするもの

この旅行の予約・決済・利用にかかる通信料についてはお客様負担となります。

7 契約の変更及び解除に関する事項

各旅行の商品ページに記載しております。

8 責任及び免責に関する事項

- この旅行は手配旅行です。募集型企画旅行約款及び受注型企画旅行約款で定めるところの「旅程管理責任」「旅程保証責任」「特別保証責任」は負いません。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは当社はその損害を賠償する責任を負うものではありません。

9 旅行に参加する資格を定める場合にあつては、その旨及び当該資格

必要に応じて各旅行の商品ページに記載しております。

10 旅行の目的地を勘案して、旅行者が取得することが望ましい安全及び衛生に関する情報がある場合にあつては、その旨及び当該情報

必要に応じて各旅行の商品ページに記載しております。

11 旅行業務の取扱いの料金に関する事項

旅行業務取扱料金はいただいておりません。

12 国内旅行業務取扱管理者

氏名：久保田祐二

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。旅行契約に関しご不明な点がございましたら、ご遠慮なく表記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。なお、旅行業務取扱管理者へのご質問は以下のお問い合わせ先で承ります。

customer-support@mail.kansai-maas.jp

- 個人情報の取り扱いについては、[こちら](#)をご覧ください。
- その他の事項につきましては「[KANSAI MaaS サービス利用規約](#)」、「[KANSAI MaaS サービス利用規約 チケットサービス特約](#)」、「[KANSAI MaaS 会員規約](#)」、当社「[旅行業約款（手配旅行契約の部）](#)」によります。